

令和2年度福岡県高等学校テニス新人大会県大会開催注意事項

- 1 大会を開催するにあたって
 - (1) 試合は屋外コートで行う。
 - (2) 原則大会出場者・送迎関係者のみの大会とし、試合の終了した選手には帰宅を促す。
 - (3) 試合の合間の応援は、人と人との間隔は2m以上とる。
 - (4) 大声での声援、又は近接した距離での会話等は原則禁止する。
 - (5) 引率者、送迎関係者も上記の内容を厳守する。
 - (6) 各ブロック大会の大会開催条件が整い実施予定であっても、その時点の感染状況に応じて（緊急事態宣言や県内の感染拡大など）、大会の急な中止又は延期等の対応することがあります。
- 2 大会開催・実施時の感染防止策について
 - (1) 安全な大会運営の観点から、各ブロック・各学校とも練習再開から3週間以上経過していない学校の本大会への参加を禁止する。
 - (2) チェックリストを大会会場に掲示し、参加選手、引率者、大会運営者それぞれの立場で、定期的に確認し、各事項がきちんと遵守されているか参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組み実施する。
- 3 大会参加者への事前連絡
 - (1) 各校の引率者は、感染拡大防止のために以下の事項を遵守すること。

状況によっては、他の参加者の安全を確保する観点から、運営サイドから大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。

 - ① 各校の引率者は試合前に検温など健康状態の確認を行い、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
 - ② マスクを持参すること。（競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクを着用する）
 - ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - ④ 手洗い用のマイタオルを用意する。
 - ⑤ 他の参加者、大会関係者等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
 - ⑥ 大会中に大きな声で会話、応援等しないこと。
 - ⑦ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
 - ⑧ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会本部に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
 - (2) 大会当日の留意事項
 - ① 大会本部前、トイレ手洗い場には、手指消毒剤を設置する。

- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は会場内に入らないよう呼びかける。
(状況によっては、感染が疑われる人の入場を制限する)
- ③ 参加者が距離をおいて並べるように目印を設置する。

(3) 大会参加者への対応

1) 体調の確認

大会当日に、参加者から以下の事項を記載した書面を求めることがある。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意する。
- ② 大会当日の体温。
- ③ 大会前2週間における以下の事項の有無。
 - ア 平熱を超える発熱。
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状。
 - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）。
 - エ 嗅覚や味覚の異常。
 - オ 体重が重く感じる、疲れやすい等。
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無。
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

2) マスク等の準備（屋外で十分な距離が確保できる場合は除く）

参加者がマスクを準備しているか確認する。

なお、競技中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの（※）とするものの、競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクの着用を求める。

（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知するよう配慮する。

3) 大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会前後のミーティング等においても、3密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮することが求められます。

4) 大会参加申込について

- ①顧問は必ず、選手及び保護者から大会参加の同意書を取り、校長責任のもと申し込みを行う。同意書は引率責任者が各学校で保管すること。
- ②大会参加を強要することがないよう配慮する。

(4) 部員又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の考え方

1) 大会前

- ①部員又は部顧問の感染が判明した場合には、当該部員、顧問また、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。
- ②個人競技においては欠場とする。（補欠の繰り上げ出場は認める。）

2) 大会期間中

- ①発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。
- ②当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。
- ③他の選手等への健康観察を徹底する。
※その後、新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関指示に従う。その経過等については、ブロック理事長を通じて高体連に報告する。県教育委員会と合議のうえ、その後の大会運営について中止する。

運営サイドの準備について

(1) 大会の主催者が準備等すべき事項

1) 手洗い場所

- ① 手洗い場には石鹼（ポンプ式が望ましい）を用意する。
- ② 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ③ アルコール等の手指消毒剤を用意する。

2) 更衣室、休憩所、待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
(短時間の使用にと留める)
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

3) 洗面所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を占めて汚物を流すように表示する。
- ③ 手洗い場には石鹼（ポンプ式が望ましい）を用意する。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ⑤ 参加生徒にはマイタオルの持参を求める。

4) 観客の管理

- ① 観客同士が密な状態にならないようにする。
- ② 大声での声援や会話を控える。
- ③ 会話をする際はマスクを着用する。

5) 必要最低限の人数で実施

- ①選手：エントリー選手以外は会場に入れない。

ただし、個人種目で1名のみで参加している場合はその限りではない。

②競技役員・大会補助員：試合に必要な最低限の人数とする。

③応援：感染拡大の状況を鑑み、当面の間、無観客又は入場制限を行うことを考える。

(2) 競技会場及び競技上の留意事項

基本的な感染対策

①競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。特に、会場出入り口にはアルコール消毒薬を設置し、トイレに石鹸等準備する。

②競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。

③競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気（できれば2方向の窓を同時に開ける）の徹底。空調や衣服による温度調節を含めて、温度、湿度管理に努める。

④人が集まる場所（待機場所）では社会的距離2メートルを保ち待機させる。

⑤常時解放できない競技は30分に一度一斉換気を行う。

⑥共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。

⑦握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や発声はしないこと。応援は拍手のみで行う。

(4) 健康観察の実施

大会に参加するすべての者（選手、顧問、大会役員等会場に入るすべての者）検温を実施。

①特に選手は引率者が責任をもって検温結果を確認する。

②引率者は、試合前に選手の健康状況（含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、引率者から専門委員長に報告し、専門委員長は大会運営に支障がある場合にはその結果を各ブロック理事長に報告する。（県大会の場合は理事長に報告する）

(5) 開会式・閉会式について

開・閉会式は実施しない。

(6) 抽選会・顧問会議について

①顧問会議については、感染拡大防止の観点から可能な限り行わず、文書又は電話等での連絡を行う。

どうしても実施の必要がある場合はブロック理事長と合議し短時間で行う（30分程度）

②抽選会は公平性が保たれる最低人数（例えば専門委員長、競技委員長、審判委員長の3名）で抽選を行う。

(7) 部員又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の考え方

1) 大会前

①部員又は部顧問の感染が判明した場合には、当該部員、顧問また、濃厚接触者と特定された者

の出場は認めない。

②団体競技においては、参加申込後の選手交代を認める。

③個人競技においては欠場とする。(補欠の繰り上げ出場は認める。)

2) 大会期間中

①発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。

②当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。

③他の選手等への健康観察を徹底する。

※その後、新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関指示に従う
また、その経過等については、ブロック理事長を通じて高体連に報告する。県教育委員会と合議
のうえ、その後の大会運営については中止することがある。

参考：スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

別添 1.2 スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト

(日本スポーツ協会)

教育活動再開に伴う感染防止等に係る留意事項

(福岡県高校教育課・体育スポーツ健康課)